

議案第 9 号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和 8年 6月 8日提出

倶知安町長 文字 一 志

記

- | | |
|-------------|--|
| 1. 名称、種類、数量 | 学習用タブレット端末 一式 |
| 2. 契約の目的 | 倶知安町立小中学校児童生徒用タブレット端末の購入 |
| 3. 契約の方法 | 随意契約（北海道による共同調達） |
| 4. 契約金額 | 16,473,160円 |
| 5. 契約の相手方 | 札幌市中央区大通西14丁目7番地
NTT東日本株式会社
執行役員 北海道事業部長 茂谷 浩子 |

財産取得に係る資料

1. 名称・数量 学習用タブレット端末
 Dynabook Chromebook C70（充電式タッチペン付属） ： 290台
 端末管理機能(MDM)
 Google GIGA License ： 290台
2. 納入場所 倶知安町教育委員会
3. 納入期限 令和 9年 3月31日

学習用タブレット端末の購入に、文部科学省の公立学校情報機器整備事業費補助金を活用するため、北海道公立学校情報機器整備共同調達会議に参画し、共同調達会議が実施した一般競争入札の結果に基づき、決定した業者と随意契約を締結し、取得するもの。